

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公表番号】特表2013-527543(P2013-527543A)

【公表日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2013-034

【出願番号】特願2013-513168(P2013-513168)

【国際特許分類】

G 06 Q 99/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 99/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月23日(2014.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソーシャル・ネットワークを分析するためのシステムであって、

複数の属性、

複数のノードであって、前記ノードの各々は一つのエンティティに対応し、前記エンティティに関連する、前記属性の少なくとも一つを有する、前記複数のノード、および前記ノードの少なくとも2つを繋ぐ少なくとも一つのコネクション、

を有するソーシャル・ネットワーク・データ構造体と、

相互関係エンジンと、

レポートティング・モジュールと、

トリガ機能モジュールと、

を格納するメモリと、

前記メモリに連結された少なくとも一つのプロセッサとを含み、

前記少なくとも一つのプロセッサは、

前記相互関係エンジンを実行して前記ノードの少なくとも一つを対象ノードとして調査し、前記対象ノードは、少なくとも、前記少なくとも一つのコネクションによって、データ・ノードを含む、前記ノードの他の少なくとも一つに連結されており、前記相互関係エンジンによる前記調査が遂行されて、前記対象ノードと、前記データ・ノードを含む、前記ノードの前記他の少なくとも一つとの関係属性を包含する前記属性の少なくとも一つを判定し、前記分析は、前記ノードの他の少なくとも一つの1以上の属性に基づいて、前記対象ノードに関連するリスクを識別し、前記リスクは、少なくとも1以上の怪我や損害を含み、

前記対象ノードの前記ソーシャル・ネットワークの近接さ内にあるユーザが前記1以上の属性を有し、(i)リスクレベル、(ii)ソーシャル・ネットワークが調査される深度、および(iii)コミュニケーションの頻度に基づくノード間のコネクションの性質の閾値条件が満たされた場合に、前記トリガ機能モジュールを実行して、前記レポートティング・モジュールが実行され前記レポートが提供されるべきかどうかを判定し、

前記レポートティング・モジュールを実行すべきと判定するのに応じて、前記レポートティング・モジュールを実行して前記対象ノードに対する相互関係のアセスメントと、前記対象ノードに関連するリスクを表したレポートを提供し、前記相互関係のアセスメントは少

なくとも前記一つの関係属性に関するシステム。

【請求項 2】

前記属性は、少なくとも一つの健康条件を示しており、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表す、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記少なくとも一つのプロセッサは、前記トリガ機能モジュールを実行して前記相互関係エンジンから情報を受信し、前記レポーティング・モジュールが実行されるべきかどうかを判定する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記トリガ機能モジュールは、前記レポーティング・モジュールが実行されるべきかどうかの前記判定を、ユーザ定義の閾値に基づいて行うよう構成される、請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記属性が少なくとも一つの健康条件を示し、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表し、前記ユーザ定義の閾値は、前記少なくとも一つの健康条件に対し前記ユーザが許容する意思があるリスクの所定レベルに相当する、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記少なくとも一つの関係属性は同一の属性を含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記少なくとも一つのプロセッサは、前記属性が前記メモリ中に格納される前に、オプトインの同意を要求するようさらに作動する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記エンティティは、人、企業、製品、サービス、仮想世界のアバタ、および人々の集合、の少なくとも一つを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記エンティティが人を含み、前記属性の少なくとも一つは、健康情報、職業的な情報、技能情報、嗜好情報の少なくとも一つを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記データ・ノードは、前記ノードの少なくとも 2 つの相互接続されたノードを含む経路を介して前記対象ノードに繋がれている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記レポートは、ユーザに送信された e メール、ソーシャル・ネットワーク・ウェブ・ページ上の掲示、インスタント・メッセージ、グラフィカル・ユーザ・インターフェース上の色の変化、ファクシミリ・メッセージ、電話呼び出し、音声、の少なくとも一つを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

ソーシャル・ネットワークを分析する方法であって、

システムを設けるステップであって、前記システムは独特的のソフトウェア・モジュールを含み、前記独特的のソフトウェア・モジュールの各々はコンピュータ可読ストレージ媒体上に具現され、前記独特的のソフトウェア・モジュールは、データ収集モジュール、分析モジュール、トリガ機能モジュール、およびレポーティング・モジュールを含む、前記設けるステップと、

前記データ収集モジュールを少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で実行して、

複数の属性、

複数のノードであって、前記ノードの各々は一つのエンティティに対応し、前記エンティティに関連する前記属性の少なくとも一つを有する、前記複数のノード、および

前記ノードの少なくとも 2 つを繋ぐ少なくとも一つのコネクション、

を有するソーシャル・ネットワーク・データ構造体を得るステップと、

前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記分析モジュールを実行して前記ノードの少なくとも一つを対象ノードとして調査するステップであって、前記対象ノードは、少なくとも、前記少なくとも一つのコネクションによって、データ・ノードを含む、前記ノードの少なくとも一つの他のノードに連結されており、前記分析モジュールによる前記調査が遂行されて、前記対象ノードと、前記データ・ノードを含む、前記ノードの前記少なくとも一つの他のノードとの関係属性を包含する前記属性の少なくとも一つを判定し、前記分析は、前記ノードの前記他の少なくとも一つの1以上の属性に基づいて、前記対象ノードに関連するリスクを識別し、前記リスクは、少なくとも1以上の怪我や損害を含む、ステップと、

前記対象ノードの前記ソーシャル・ネットワークの近接さ内にあるユーザが前記1以上の属性を有し、(i)リスクレベル、(ii)ソーシャル・ネットワークが調査される深度、および(iii)コミュニケーションの頻度に基づくノード間のコネクションの性質の閾値条件が満たされた場合に、前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記トリガ機能モジュールを実行し、前記分析モジュールから情報を受信して前記レポーティング・モジュールが実行され前記レポートが提供されるべきかどうかを判定するステップと、

前記レポーティング・モジュールを実行すべきと判定するのに応じて、前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記レポーティング・モジュールを実行して前記対象ノードに対する相互関係のアセスメントと、前記対象ノードに関連するリスクを表したレポートを提供するステップであって、前記相互関係のアセスメントは前記少なくとも一つの関係属性に関する、ステップと、

を含む方法。

【請求項13】

前記属性は、少なくとも一つの健康条件を示しており、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表す、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記トリガ機能モジュールは、相互関係エンジンから情報を受信し、前記レポーティング・モジュールが実行されるべきかどうかを判定するよう構成される、請求項12に記載の方法。

【請求項15】

前記トリガ機能モジュールは、前記レポーティング・モジュールが実行されるべきかどうかの前記判定を、ユーザ定義の閾値に基づいて行うよう構成され、さらに、前記ユーザから前記閾値を示したデータを取得するステップを含む、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記属性が少なくとも一つの健康条件を示し、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表し、前記ユーザ定義の閾値は、前記少なくとも一つの健康条件に対し、前記ユーザが許容する意思があるリスクの所定レベルに相当する、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記少なくとも一つの関係属性は同一の属性を含む、請求項12に記載の方法。

【請求項18】

前記エンティティは人を含み、前記属性の少なくとも一つは、健康情報、職業的な情報、技能情報、および嗜好情報の少なくとも一つを含む、請求項12に記載の方法。

【請求項19】

前記データ・ノードは、前記ノードの少なくとも2つの相互接続されたノードを含む経路を介して前記対象ノードに繋がれている、請求項12に記載の方法。

【請求項20】

ソーシャル・ネットワークを分析するための装置であって、

システムを設けるための手段であって、前記システムは独特的のソフトウェア・モジュールを含み、前記独特的のソフトウェア・モジュールの各々はコンピュータ可読ストレージ媒体上に具現され、前記独特的のソフトウェア・モジュールは、データ収集モジュール、分析モジュール、トリガ機能モジュール、およびレポートティング・モジュールを含む、前記設けるための手段と、

前記データ収集モジュールを少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で実行して、

複数の属性、

複数のノードであって、前記ノードの各々は一つのエンティティに対応し前記エンティティに関連する前記属性の少なくとも一つを有する、前記複数のノード、および

前記ノードの少なくとも2つを繋ぐ少なくとも一つのコネクション、
を有するソーシャル・ネットワーク・データ構造体を得るための手段と、

前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記分析モジュールを実行して前記ノードの少なくとも一つを対象ノードとして調査するための手段であって、前記対象ノードは、少なくとも、前記少なくとも一つのコネクションによって、データ・ノードを含む、前記ノードの少なくとも一つの他のノードに連結されており、前記分析モジュールによる前記調査が遂行されて、前記対象ノードと、前記データ・ノードを含む、前記ノードの前記少なくとも一つの他のノードとの関係属性を包含する前記属性の少なくとも一つを判定し、前記分析は、前記ノードの前記他の少なくとも一つの1以上の属性に基づいて、前記対象ノードに関連するリスクを識別し、前記リスクは、少なくとも1以上の怪我や損害を含む、手段と、

前記対象ノードの前記ソーシャル・ネットワークの近接さ内にあるユーザが前記1以上の属性を有し、(i)リスクレベル、(ii)ソーシャル・ネットワークが調査される深度、および(iii)コミュニケーションの頻度に基づくノード間のコネクションの性質の閾値条件が満たされた場合に、前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記トリガ機能モジュールを実行して、前記レポートティング・モジュールが実行され前記レポートが提供されるべきかどうかを判定するための手段と、

前記レポートティング・モジュールが実行されるべきと判定するのに応じて、前記少なくとも一つのハードウェア・プロセッサ上で前記レポートティング・モジュールを実行して前記対象ノードに対する相互関係のアセスメントと、前記対象ノードに関連するリスクを表したレポートを提供するための手段であって、前記相互関係のアセスメントは前記少なくとも一つの関係属性に関する、手段と、
を含む装置。

【請求項21】

コンピュータ可読プログラム・コードを具現するコンピュータ可読ストレージ媒体を含むコンピュータ・プログラム製品であって、前記コンピュータ可読プログラム・コードは独特的のソフトウェア・モジュールを含み、前記独特的のソフトウェア・モジュールの各々は前記コンピュータ可読ストレージ媒体上に具現され、

前記独特的のソフトウェア・モジュールは、データ収集モジュール、分析モジュール、トリガ機能モジュール、およびレポートティング・モジュールを含み、

前記データ収集モジュールは、

複数の属性、

複数のノードであって、前記ノードの各々は一つのエンティティに対応し前記エンティティに関連する前記属性の少なくとも一つを有する、前記複数のノード、および

前記ノードの少なくとも2つを繋ぐ少なくとも一つのコネクション、
を有するソーシャル・ネットワーク・データ構造体を得るよう構成され、

前記分析モジュールは、前記ノードの少なくとも一つを対象ノードとして調査するよう構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを含み、前記対象ノードは、少なくとも、前記少なくとも一つのコネクションによって、データ・ノードを含む、前記ノードの少なくとも一つの他のノードに連結されており、前記分析モジュールによる前記調査が遂行

されて、前記対象ノードと、前記データ・ノードを含む、前記ノードの前記少なくとも一つの他のノードとの関係属性を含む前記属性の少なくとも一つを判定し、分析は、前記ノードの前記他の少なくとも一つの1以上の属性に基づいて、前記対象ノードに関連するリスクを識別し、前記リスクは、少なくとも1以上の怪我や損害を含み、

前記トリガ機能モジュールは、前記対象ノードの前記ソーシャル・ネットワークの近接さ内にあるユーザが前記1以上の属性を有し、(i)リスクレベル、(ii)ソーシャル・ネットワークが調査される深度、および(iii)コミュニケーションの頻度に基づくノード間のコネクションの性質の閾値条件が満たされた場合に、前記レポート・モジュールが実行されレポートが提出されるべきかどうかを判定するよう構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを含み、

前記レポート・モジュールは、前記レポート・モジュールが実行されるべきとの前記判定に応じて、前記対象ノードに対する相互関係のアセスメントと、前記対象ノードに関連するリスクを表したレポートを提供するよう構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを含み、前記相互関係のアセスメントは前記少なくとも一つの関係属性に関する、

前記コンピュータ・プログラム製品。

【請求項22】

前記属性は、少なくとも一つの健康条件を示しており、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表す、請求項21に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項23】

前記トリガ機能モジュールは、相互関係エンジンから情報を受信し、前記レポート・モジュールが実行されるべきかどうかを判定するよう構成される、請求項21に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項24】

前記トリガ機能モジュールは、前記レポート・モジュールが実行されるべきかどうかの前記判定を、ユーザ定義の閾値に基づいて行うよう構成され、前記ユーザから前記閾値を示したデータを取得するよう構成されたコンピュータ可読プログラム・コードをさらに含む、請求項23に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項25】

前記属性は少なくとも一つの健康条件を示し、前記レポートは、前記対象ノードに対応するユーザに対する少なくとも一つの健康問題を表し、前記ユーザ定義の閾値は、前記少なくとも一つの健康条件に対し、前記ユーザが許容する意思があるリスクの所定レベルに相当する、請求項24に記載のコンピュータ・プログラム製品。

【請求項26】

医療警告システムであって、

少なくとも1つの健康状態を示す1以上の属性と、

複数のノードであって、前記ノードの各々は人に対応し、前記人に関連する少なくとも一つの健康状態を示す前記属性の少なくとも一つを有する、前記複数のノードと、

前記ノードの少なくとも2つを繋ぐ少なくとも一つのコネクションと

を有するソーシャル・ネットワーク・データ構造体と、

相互関係エンジンと、

レポート・モジュールと、

トリガ機能モジュールと、

を格納するメモリと、

前記メモリに連結された少なくとも一つのプロセッサとを含み、

前記少なくとも一つのプロセッサは、

前記相互関係エンジンを実行して前記ノードの少なくとも一つを対象ノードとして調査し、前記対象ノードは、少なくとも、前記少なくとも一つのコネクションによって、前記ノードの他の少なくとも一つに連結されており、前記相互関係エンジンによる前記調査が

遂行されて、前記ノードの他の少なくとも一つの健康状態を示す1以上の属性に基づいて、前記対象ノードに関連する健康リスクを識別し、

前記対象ノードの前記ソーシャル・ネットワークの近接さ内にあるユーザが前記1以上の属性を有し、(i)リスクレベル、(ii)ソーシャル・ネットワークが調査される深度、および(iii)コミュニケーションの頻度に基づくノード間のコネクションの性質の閾値条件が満たされた場合に、前記トリガ機能モジュールを実行して、前記レポートイング・モジュールが実行され前記レポートが提供されるべきかどうかを判定し、

前記レポートイング・モジュールを実行すべきと判定するのに応じて、前記レポートイング・モジュールを実行して、前記対象ノードに対応するユーザの少なくとも一つの健康状態を示すレポートを提供する、医療警告システム。